

YMFG NEWS RELEASE

2019年5月21日

各位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 山口銀行
株式会社 もみじ銀行
株式会社 北九州銀行
株式会社 YMFG ZONEプランニング

内閣府・国土交通省「PPP/PFI地域プラットフォーム協定」の締結について

山口フィナンシャルグループ（社長 吉村 猛）と、子会社である山口銀行（頭取 神田 一成）、もみじ銀行（頭取 小田 宏史）、北九州銀行（頭取 藤田 光博）、YMFG ZONEプランニング（社長 棕梨 敬介）は、平成30年7月に山口・北九州の各地域で主体的に立ち上げた「PPP/PFI官民連携プラットフォーム」について、内閣府と国土交通省（以下「両府省」という。）の「PPP/PFI地域プラットフォーム」の協定制度における認定を受けました。

また、同時期に立ち上げた広島地域のプラットフォームについては昨年度の取組みをベースとし、今年度は広島県等も代表となり県内全自治体の参画するプラットフォームが認定を受け、山口・北九州・広島の3地域で協定締結を行いましたのでお知らせいたします。

記

1. 「PPP/PFI地域プラットフォーム協定」概要

PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度は、両府省が今年度に初めて取り組む支援制度で、全国で21のプラットフォームが認定を受けました。複数地域で広域的にプラットフォームを主体的に運営する地域金融機関としては、当社グループが全国初の取組みとなります。

※ 詳細は、(別紙) 参考資料をご参照ください。

2. 山口・北九州・広島の各地域のプラットフォーム概要

地域	山口	北九州	広島
名称	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム
代表構成員	山口県、下関市 山口フィナンシャルグループ 山口銀行 YMFG ZONEプランニング (※)	北九州市 山口フィナンシャルグループ 北九州銀行 YMFG ZONEプランニング (※)	広島県 (※) もみじ銀行 YMFG ZONEプランニング 広島銀行、ひろぎん経済研究所
構成員	地域の自治体、民間事業者等	地域の自治体、民間事業者等	地域の自治体、民間事業者等

(※) 運営責任者

3. 今年度の取組方針

昨年度は、山口・北九州・広島の各地域で「官民対話（サウンディング）」を取組みの柱とし、地域課題を「官」と「民」で解決することで、新たな事業の創出を目指すとともに、セミナーではPPP/PFIに関するノウハウの向上や機運醸成を促すプログラムとして開催しました。

今年度は、昨年度の取組みに加え、より案件形成を促進する取組みを目指していきたいと考えております。具体的なスケジュールや活動内容等につきましては改めてお知らせいたします。

4. その他

プラットフォーム協定の締結に際して、2019年5月23日に両府省による協定証書の手交式が開催され、山口・北九州・広島のプラットフォームからはYMFG ZONE プラニングの他、各代表構成員が参加します。

以上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社 YMFG ZONE プラニング

PPP/PFI 推進チーム

蔵重・網田・吉川 TEL：083-223-4202

1. 目的

地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の地方公共団体、金融機関、民間事業者等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行うPPP/PFI地域プラットフォームの機能強化を図る。

2. 協定の主な内容

【両府省がプラットフォームに求めるもの】

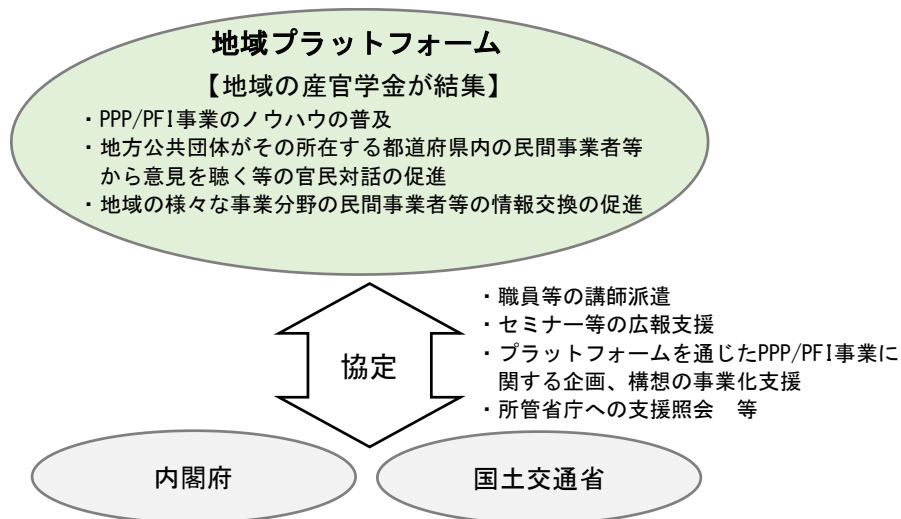
- ① 構成団体等の参加者が無償で参加できるセミナー等を年1回以上設けること。
- ② 地域における課題や要望を集約し、必要に応じて、地方ブロック単位（全国9ブロック）でPPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、個別案件の官民対話等を促進するブロックプラットフォームと共有すること。

【両府省がプラットフォームに提供できるもの】

- ① 両府省を始めとする関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣すること。
- ② プラットフォームが開催するセミナー等について、後援名義の使用許可や地方公共団体への情報提供、両府省のHPにおける告知等の広報活動を行うこと。
- ③ 地方公共団体がプラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援すること。
- ④ 内閣府は、プラットフォームにより共有された情報等を基に、案件に関する支援措置の有無等について照会するなど、関係省庁に協力要請を行うこと。
- ⑤ 内閣府は、プラットフォーム立ち上げ支援及び複合施設等案件の事業化支援を行うこと。

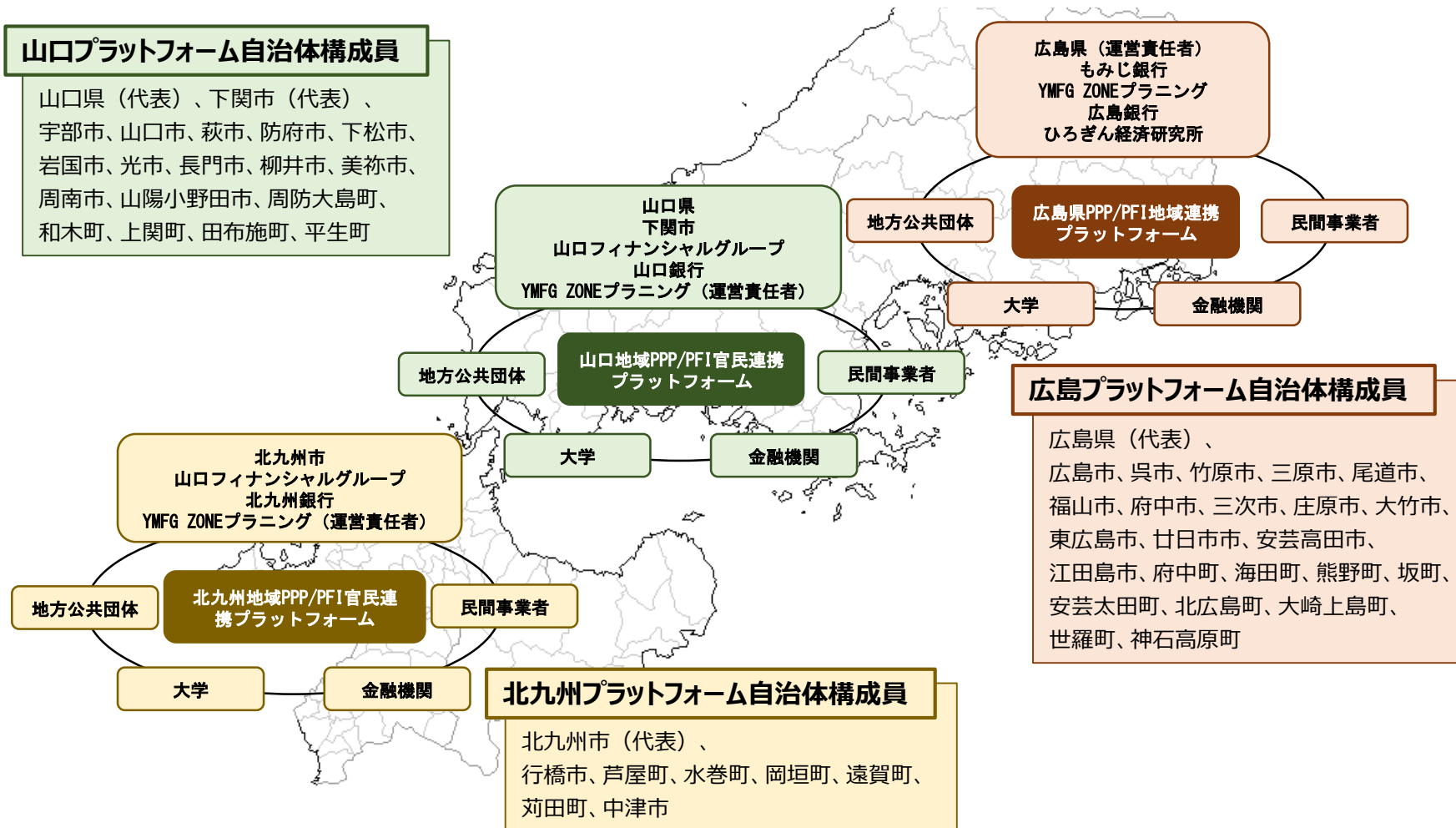
3. 協定期間

締結の日～2020年3月31日



2018年度は、山口・広島・北九州の各地域で「官民対話（サウンディング）」を取組みの柱とし、地域課題を「官」と「民」で解決することで、新たな事業の創出を目指すとともに、セミナーではPPP/PFIに関するノウハウの向上や機運醸成を促すプログラムとして開催。

2019年度は、2018年度の取組みに加え、より案件形成を促進する取組みを目指す。



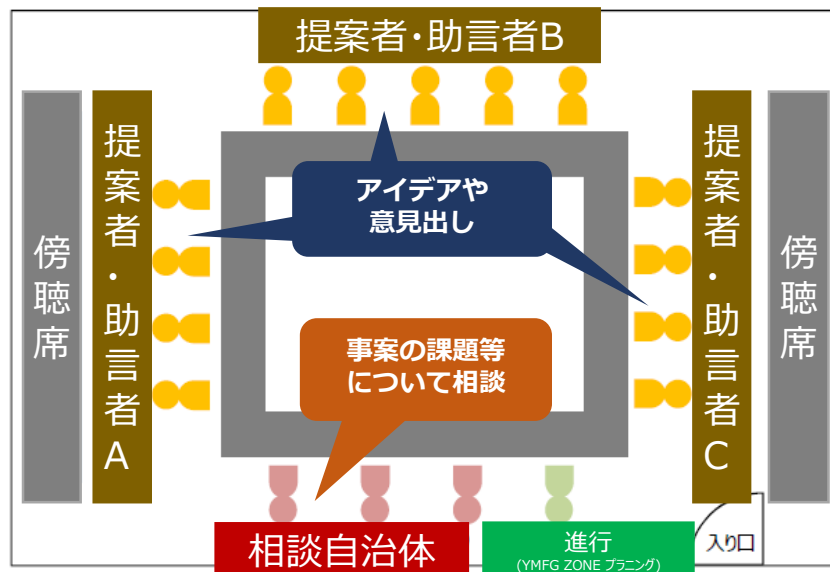
プラットフォームのプログラムは、2018年度に実施した「セミナー」と「官民対話（サウンディング）」の2本立て構成をベースに検討中。

官民対話は、地域の地方公共団体の協力を得て予め具体的な検討事案を募集し、民間事業者は関心ある官民対話に参加、討議する形式で、新たな案件創出や案件形成を促進する。

【プラットフォーム取組案】（山口・北九州）

	第1回（2019.7）	第2回（2019.10）	第3回（2020.2）
【テーマ】	普及啓発		
	人材育成		
	情報発信・官民対話		
【内容】			
①セミナー	事例紹介 ・PPP/PFIの最新動向、支援制度等の紹介、地域動向等		
	事業対応ノウハウが身に付くプログラム等		
②実践	「官民対話」を実施		
③その他	情報交換会・個別相談会		

【官民対話実施方法】



- ① 参加者は、「相談自治体」、「提案者・助言者（自治体、民間事業者等）」、「傍聴者」となる。
- ② 傍聴席を設け、傍聴者は自由にブースの出入りができる。
- ③ 相談自治体からテーマ概要等の説明後に、提案者・助言者から自由にアイデア出し等を行う。